

【事業目的】

若者のものづくり離れ，技能離れがみられる中，若者が進んで技能者を目指す環境の整備や産業の基礎となる高度な技能を有する技能者の育成等が課題となっている。

このため，「若年技能者人材育成支援等事業」を推進することにより，若年技能者の人材育成，技能尊重気運の醸成等を図ることを目的とする。

【計画概要】

I 地域における技能振興事業

1 技能五輪全国大会の予選の実施等

若年者の技能レベルの向上等を図るため，技能五輪全国大会の予選を実施するとともに，技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加を支援する。

(1) 技能五輪全国大会の予選の実施

関係業界団体，企業，教育訓練機関等の協力を得ながら，第 5 6 回技能五輪全国大会の県予選会を複数の職種で実施する。

(2) 競技大会への参加支援の実施

技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加に係る費用（旅費，道具運搬費等）は，参加選手や所属企業等にとって負担となっている。このため，参加選手及びその指導者の参加に係る費用の援助を行うことにより，参加意欲を喚起し，予選会を含めた参加者の一層の増加を図る。

2 ものづくりの魅力，技能者の持つ技能を伝えるための取組

技能の重要性・必要性への理解促進，高度な技能を持つ者の活用促進，技能伝承の促進を図るため，次の事業を実施する。

(1) ものづくりマイスター以外の熟練技能者の活用（イベント）

ア 大規模な啓発イベントの開催

小中高校生など若年者に「ものづくり」に触れる機会を提供し，「ものづくりを身近に感じ，将来の夢を育むこと」を目的に，ものづくり現場における技能の重要性やものづくりの楽しさが実感できるようなイベントを実施する。

イ ものづくり体験教室の開催

熟練技能者等を小中学校等に派遣し，児童・生徒等が優れた技能に接することにより，技能のすばらしさやものづくりの喜びを体験し，技能に対する興味・理解を深めることを目的に実施する。

ウ ものづくりマイスター以外の熟練技能者の派遣

高い技能を有する熟練技能者を中小企業や工業高校等の要請に応じて派遣し、技能検定試験問題や技能競技大会の競技課題を活用し、若年者への実技指導を実施する。

(2) 技能競技大会展の実施（ブロック単位でのイベント）

技能競技大会を広く周知するため、技能五輪国際大会と技能五輪全国大会の関係、技能五輪全国大会の開催予定、競技課題等をパネル等により展示する。

（中国・四国ブロック内の幹事県を始め、各コーナーと協力して取り組む。）

(3) 技能士展の実施（ブロック単位でのイベント）

技能士制度の普及・促進を図るため、技能検定制度、技能試験、技能士会、技能士になることのメリット等をパネル等により展示する。

（中国・四国ブロック内の幹事県を始め、各コーナーと協力して取り組む。）

(4) 技能伝承に取り組む企業の好事例発表及び意見交換会の実施

企業における技能伝承の重要性やITの活用による生産性向上等に対する理解を深める契機となることを目的とし、「技能伝承」や「ITを活用した生産性向上」に取り組む企業が、その取組内容を発表し、参集者等と意見交換を行う。

II ものづくりマイスター・ITマスターの認定登録に関する業務

1 ものづくりマイスター・ITマスターの開拓

(1) ものづくりマイスター

ひろしまマイスターの中から適格者を推薦するとともに、企業等の優秀技能者、技能検定試験委員経験者や過去の技能五輪大会上位入賞者等に面談し、協力を得て、現在認定されている職種で実技指導ニーズの高い分野や未認定職種で実技指導ニーズの高い職種などのものづくりマイスターの掘り起こしを重点的に行う。

(2) ITマスター

IT関連団体や関連企業、専門学校等に広報し、登録者の拡充を図る。

2 ものづくりマイスター・ITマスターに対する指導技法等講習の実施

新たに認定されたものづくりマイスター、ITマスターに対して、指導技法、指導等の結果報告書等の作成、個人情報保護、セクシャルハラスメント・パワーハラスメントの防止等について講習する。

III ものづくりマイスター・ITマスターの活用に係る業務

1 若年技能者の人材育成に係る相談・援助

技能検定申請企業を中心に、コーナー職員による企業訪問活動を積極的に行い、

実技指導に関する相談・援助を行うとともに、制度の周知・広報及びニーズ把握に努める。

2 ものづくりマイスターの派遣による実技指導の実施

ものづくりマイスターを中小企業や工業高校等の要請に応じて派遣し、技能検定試験問題や技能競技大会の競技課題を活用し、若年者への実技指導を実施する。

3 「目指せマイスター」プロジェクト

児童・生徒等のものづくりに関する理解を深めるとともに、将来ものづくりの現場での就業等を実現できるよう、また、教師や保護者が、ものづくりの現場での就業等を希望する児童・生徒等を支援しやすいよう、ものづくりマイスターを活用した「ものづくりの魅力」発信を行う。

また、情報技術関連の優れた技能を持つ技能者をITマスターとして小中学校等に派遣して、プログラミング等の講習、実技体験を実施することにより、児童・生徒等にITの楽しさ等を伝えるなど、「ITの魅力」発信を行う。

(1) 学校の授業等への講師派遣（児童・生徒を対象）

ものづくりマイスターを小中学校等に派遣し、児童・生徒等が優れた技能に接することによって、技能のすばらしさや、ものづくりの喜びを体験し、技能に対する興味・理解を深めることを目的に実施する。

(2) ものづくりマイスターによる講義を伴う児童・生徒を対象とした事業所等見学の実施

ものづくりマイスターを小中学校等に派遣し、ものづくりの魅力等の講義を実施した後、実際にものづくりを行っている事業所等を見学し、その素晴らしさを体感させ、将来ものづくり現場への就業に結びつくことを目的に実施する。

(3) 学校の教師を対象とした「ものづくりの魅力」講座等への講師派遣

ものづくりマイスターを小中学校等に派遣し、教師がものづくりについて、理解を深め、児童・生徒や保護者に対してその魅力を伝えるとともに、適切な助言指導等ができるようになることを目的に実施する。

(4) 児童・生徒の保護者を対象とした「ものづくりの魅力」講座等への講師派遣

ものづくりマイスターを小中学校等に派遣し、児童・生徒の保護者等がものづくりの魅力等について理解を深め、児童・生徒の進路について、適切な助言指導等ができるようになることを目的に実施する。

(5) 「ITの魅力」の発信

ITマスターを小中学校等に派遣し、児童・生徒に情報技術に関する興味

を喚起するとともに、情報技術を使いこなす職業能力を付与するための講義・情報関連技術の実技体験などを実施する。

(6) 若者に対する「ものづくりの魅力」の発信

地域若者サポートステーションと連携し、「ニート等の若者」を対象に、ものづくりマイスターによる講義や「ものづくり体験」等を実施する。

(7) ものづくりマイスターの働く職場での職場体験実習

中小零細企業等においては、様々な要因で後継者の確保が非常に困難な状況となっている。このため、一人親方や自ら事業を営んでいるものづくりマイスターの職場において、児童・生徒が職場体験実習に参加することにより、その職場ならではの魅力を発見してもらい、後継者の確保を図ることを目的に実施する。

IV 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営

地方公共団体、労働局、経営者団体、労働組合組織等の関係者による連携会議を設置・開催し、本県の産業特性や就業構造等を踏まえた、本事業の推進計画案や実施計画の策定、事業の進捗状況の管理を行う。